

随意契約理由書

件名	御崎Uビル2号エレベータ戸開走行保護装置の交換作業
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 神戸支店
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当
随意契約の理由	
<p>神戸市交通局御崎Uビルに設置しているエレベータ2号機の戸開走行保護装置※は2015年2月設置後より10年を経過し、昇降機メーカー指定の交換時期を迎え、2025年度実施の定期検査(法定)に合格するには同装置の交換が必須となる。</p> <p>戸開走行保護装置は安全稼働させるための主要な構成部品で、機器全体の性能及び品質を保証出来るのは保守点検会社である上記業者のみである。</p> <p>(※国土交通大臣の認定番号を付記済み)</p>	
担当部署 (問合せ先)	交通局 高速鉄道部 施設課 設備係 (電話番号078-984-0181)